四條畷市総合教育会議(令和元年度第2回) 会議録

四條畷市

- 1 令和元年8月20日 午後2時00分 四條畷市役所委員会室において、四條畷 市総合教育会議を開催する。
- 2 出席者

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長 開 康成総務部長兼人事室長 西口文敏総合政策部長 藤岡靖幸兼財力創造室長教育部次長 上井大介兼学校教育課長

教育部次長

兼青少年育成課長兼主任

教 育 総 務 課 長 板谷ひと美

教育部上席主幹(教育総務担当) 木 村 兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長

実

兼教育センター長

施設再編室長兼課長 南森淳一

施設再編室課長代理兼主任 北田真一 危機統括監兼総合政策部次長 喜多計成

総務部上席主幹 奥 大輔 兼秘書政策課長

阪本武郎

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員 安田直由

- 5 案件
 - (1) 四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(原案)について
 - (2) 学校再編に係る通学路の安全対策及び教育環境の整備について
 - (3) その他

総合政策部長兼 魅力創造室長

定刻になりましたので、令和元年度第2回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、全員のご出席をいただいております。

本日は、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(原案)並びに学校再編に係る通学路の安全対策及び教育環境の整備に関して、報告や意見交換を行うため、お集まりいただきました。

本日も、円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。

なお、会議録作成のため、録音をさせていただくとともに、今 後の市広報誌等への掲載のため、会議の状況を総合政策部職員が 写真撮影させていただきますのでご了承ください。

それでは、はじめに、市長から、挨拶を申し上げます。

市長

こんにちは。本日は公私お忙しいなかにもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、前回5月に開催した会議においては、四條畷市公共施設 等総合管理計画に基づく個別施設計画(素案)などに関し、種々 ご議論させていただいたところでございます。

本日は、この個別施設計画(原案)に関し、去る6月17日から7月16日の間、意見公募手続を実施させていただいたところでございまして、現在の状況等について、担当課である施設再編室の方からご報告申し上げます。

なお、本計画(原案)に関しては、明日から、市内5箇所におきまして意見交換会を開催することをこの場を借りて申し添えさせていただきます。

また、次の案件、学校再編に関連した通学路の安全対策及び教育環境の整備につきましても、市議会9月定例議会において、補正予算案の上程を予定しており、後程担当部局から説明をさせていただきますが、通学路の安全確保、より良い教育環境の整備に向け、協議させていただければと考えております。

以上、限られた時間ではありますが、ご協力をよろしくお願い 申し上げ、甚だ簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていた だきます。

総合政策部長兼 魅力創造室長

ありがとうございました。

それでは、市長、会議の進行をよろしくお願いします。

市長

それでは、次第に従い、進めてまいります。

先ずは、案件1、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個 別施設計画(原案)に関しまして、担当部局から報告等をお願い したいと思います。

施設再編室長兼課長

まず、説明に入らせていただく前に、次第には、本内容を案件として挙げさせていただいておりましたが、明日から始まる意見交換会の結果を含め、後日、改めて、総合教育会議を開催させていただくため、本日は、過日実施の個別施設計画【公共施設】(原案)に対する意見公募手続の結果についてのご報告のみとさせていただきます。

前回、5月14日開催の総合教育会議におきまして、個別施設計画【公共施設】(素案)に関する説明を行い、教育委員皆さまからいただいたご意見やご指摘なども踏まえ、その後、庁内にて協議、調整を図り、6月上旬に個別施設計画【公共施設】(原案)とし、とりまとめさせていただいたところでございます。

本日は、去る6月17日から7月16日までの1ヶ月間に亘り、計画(原案)に基づき実施させていただいた意見公募手続きの結果につきまして、市民方々からいただいたご意見と、これに対する、現時点における市の考え方について、内容のご報告をさせていただきます。

それでは、先ず、資料1をご覧ください

資料左側ページの提出意見の類型の合計欄にありますように、205件の意見をご提出いただいたところです。

これら意見を分類し、意見数の多かったものから申し上げますと、 市民文化系施設に関することに70件、行政系施設に関すること に46件、保健、福祉施設に関することに18件などとなりまし た。

次に、資料右側ページは、地区別の提出人数を示しており、右下の合計欄にありますように、95人の方からご意見をいただきました。

市域を国道163号とJRで大きく4つのエリアに区分してみると、東部地域を含め、各エリアからおよそ均等にご意見をいただいた状況となりました。

施設再編室長兼課長

続きまして、2頁をご覧ください。以降、最終29頁まで、意 見の提出順に、その内容を記載しております。

表の項目中、分類欄につきましては、1頁にございました提出 意見の類型の分類を番号表示しております。

今般、いただいたご意見のなかから、教育委員会に関係するものを抜き出し、大別してみますと、市民総合センターの四條畷南中学校跡地への移転と市民ホールの規模縮小に関すること、四條畷南中学校跡地へ施設を整備することと学校統廃合理由との整合性に関すること、小学校プール授業の民間プール活用に関すること、歴史民俗資料館の移転と土蔵の利活用策に関することなどにつきまして、数多くのご意見をいただきました。

それでは、これらご意見について、代表的なものをご説明させていただきます。

資料右下に頁数を表示しております。恐れ入りますが、先ず、 2頁をご覧ください。

意見ナンバー6、市民総合センターを移転させることについて、 駅に近い現在の場所に配置させるべきとのご意見をいただきました。

これに対して、市の考え方につきましては、現状の施設サービスを円滑に継続させながら、施設の集約化や複合化などの再編を行っていくためには、本市所有の未利用地で、かつ、一定以上の敷地面積が確保でき、市域を俯瞰するなかで、中心部に位置する四條畷南中学校跡地を活用していくことが有効であると考えております。

続きまして、6頁をご覧ください。

意見ナンバー32、市民ホールの規模を縮小させることへのご意見については、今後の人口減少や財政収支見通しを踏まえると、市民ホールは利用率が低く、維持管理コストも高いことから、一定の利用率が見込まれ、維持管理コストを抑えることができる規模へと見直ししていきたいと考えております。

なお、市民総合センターの移転及び市民ホールの規模縮小に関するご意見については、資料の15頁の意見ナンバー97から22頁の意見ナンバー161に数多くのご意見がございます。

施設再編室長兼課長

続きまして、7頁をご覧ください。

意見ナンバー33、歴史民俗資料館を複合施設に移転させることと、土蔵の利活用策に関するご意見については、複合施設は、文化と福祉の両機能を持たせるとともに、敷地内にボール遊びができる広場も整備することで、集客力を高めることにより、本市の歴史物を内外に発信していきたいとし、また、土蔵については、公の施設として保存するに留まらず、民間からの提案を含め様々な視点から利活用策を検討したいと考えております。

続きまして、同頁の意見ナンバー35、四條畷南中学校跡地へ施設を整備することについて、活断層や土砂災害警戒区域などの要因によって、廃校とした場所に、施設を建てることへのご意見については、中学校の廃校は、校舎の老朽化、校区のねじれ、小規模校の緊急課題を解決することが根幹にあり、他校との比較検討、並びに、ここに活断層の存在などの地理的な要因を踏まえ、学校適正配置審議会での議論を経て、教育委員会において廃校と判断されたと認識しています。

当該地の活用にあたっては、活断層からなるべく離隔し、土砂 災害警戒区域を外した場所であれば、耐震性を十分に確保すれば、 建設することは可能と考えております。

続きまして、同頁意見ナンバー37、西部市街地の小学校プール授業に係る民間プールを活用した場合の課題等へのご意見について、民間プールの活用は、温水プールにつき、子どもたちの体調管理面の負荷が少ないこと、プロのインストラクターの指導も借り、より泳力の向上が図られること、紫外線による影響が懸念されるなか直射日光を受けずに済むことなど、多数のメリットがあります。

一方、バスの移動による様々な課題があることも認識しておりますので、まずは、モデル校を選定のうえ実証し、そこから得られる成果や問題点の解決を踏まえながら、段階的に拡充していけるよう努めていく考えです。

最後に11頁をご覧ください。

意見ナンバー59、市域全体に係る公共施設の再編に関するご 意見で、公共施設の再編において、市域全域で利用される施設は 西部地域の中心付近に配置することにより、偏在する公共施設の 配置を見直していくとともに、今後の人口減少や財政収支見通し

施設再編室長兼課長

など、俯瞰的な視点に立ち、公共施設全体の最適化に取り組んでいく考えです。

最後に、意見公募手続き以降の今後のスケジュールといたしましては、本計画(原案)に関して、市民及び施設利用者の方々との対話を更に重ねるため、第3回個別施設計画策定に向けた市長との意見交換会を、明日21日から今月31日までに計5回開催させていただきます。

計画(原案)の内容を説明のうえ、再度、意見交換をさせていただき、これまで頂戴したご意見などに加え、今回のご意見などを踏まえ、それ以後、改めて、本総合教育会議の場において協議するとともに、庁内での協議、調整を同時に行っていく予定としております。

以上、誠に簡単ではございますが、四條畷市個別施設計画【公 共施設】(原案) に対する意見公募手続きの結果についての報告と させていただきます。

市長

はい、ありがとうございます。

我々行政といたしましても、市議会並びに住民の皆さんの種々いただきましたご意見等をしっかりと受けとめ、今後柔軟な発想を持って、今後取組みを進めていきたいと考えてございます。

そのあたりも含めて明日より改めて意見交換会を開催し、様々な幅広い観点からご意見を伺い、かつ、その視点を持って改めてこの個別施設計画というものを見つめてまいりたいと考えている次第でございます。

ただいまの報告に関しまして、委員の皆さまから何かご質問や ご意見とかございましたらよろしくお願いいたします。

山本教育長職務代理 者 報告ということで言われましたので、一応、市民の意見の報告 をいただいたと解釈をしています。

この間、個別施設の再編につきましては、教育委員会の方にもいろいろといろんな方から、意見があるというふうに伺ってます。

各種団体の方からいろんな提言や、要望をいただいています。

明日から市長が中心になって意見交換会を実施していただくということですので、そのあたりの内容を持って、我々の考えをまとめていきたいというふうに思いますので、明日からの意見交換会でよろしくお願いします。

それで、今報告いただいたなかで1点だけなのですけれども、

山本教育長職務代理 者

四條畷南中学校跡地における施設の問題でいろいろと市民から意見が出ています。

学校施設再編整備計画の時に、四條畷南中学校の跡地に学校を作らないということで、我々が判断をしたわけですけれども、それについては、今、事務局の方で報告がありましたように、①少子化に伴う小規模化、②校同一小学校からの進学先の相違、③校舎の老朽化という、本市の教育にとっては緊急性のある課題がありましたので、その課題をもとに解決してきたというふうに考えてます。

ただ、市民のなかには、活断層があるから、あの場所に学校を 作らないという考えが、相当蔓延しているかなと思います。

これについての議論を確かにいたしました。我々がそこで確認したことは、四條畷南中学校の跡地に活断層があり、その調査をし、その場所に、実際に学校を建てることについての子どもたちの心理的負担ということを考えたわけですので、今言いました三つの条件プラス、心理的負担ということで、あの場所に学校を作ることについては、断念したという形になっています。

今思いますと、その審議会等でいろいろな方からご意見をいただいて、あるいはあの場所に小中一貫校を作って欲しいという要望もあったように記憶しておりますけれども、そういう観点で作りましたので、ぜひ喫緊の三つの課題の解消のために、四條畷南中学校の跡地に学校を作らなかったんだという、本市の学校再編整備計画の全体像のなかで決定したということについては、ぜひ市民の方にも、もう一度認識していただきたいと考えています。以上です。

市長

ご意見ありがとうございました。その他ございますか。

教育長

一部重複しますが、この個別施設計画につきましては社会教育を推進する各スポーツ、文化、諸団体の方々からお声を伺っております。

なお、今ご案内ありましたように、明日からの市長との意見交換会には私も参画をさせていただきまして、そのなかでそれぞれ ご意見を拝聴しまして、十分教育委員会のなかで共有をし、そし てまたこれを具申していくというプロセスにしたいと考えており ます。どうぞよろしくお願いいたします。

市長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

市長

よろしいでしょうか。

いずれにしましても、それぞれこちらはパブリックコメントという形でいただいてるご意見でございますが、教育委員会として、それぞれ利用者でしたり、団体の方々から、パブリックコメント以外の場でもご意見等もあると思いますし、また私といたしましても、過去の公共施設については20回分の意見交換会と、あとは別途の対話会等を通じて様々なご意見を伺っている最中でございます。

いずれにしましても、すべてを維持し、拡張していけるのであれば良いのですけれども、それは現実的には無理ですので、いかに多くの方々にとって一定理解をいただき、かつ、本市の子どもたち、あるいはこれから生まれくる子どもたちにとって、20年後30年後も本市として持続可能なまちづくりをいかにしていくかという観点をしっかりと踏まえて、住民の皆さんの意見もしっかりと受け止めて、最終的に計画を形にしていきたいと思っておりますので、引き続き意見交換の議論等よろしくお願いできればと思います。

もし、その他の案件でなければこのあたりで次に進めさせていただきますがよろしいでしょうか。

(意見なし)

市長

それでは続きまして次第2、「学校再編に係る通学路の安全対策及 び教育環境の整備」について担当部局から、順次説明をお願いい たします。

教育部上席主幹(教育総務担当) 兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長

学校再編に伴う新たな通学路の安全対策に係る補正予算案について、ご説明します。

四條畷東小学校の廃校及び四條畷南小学校の進学先変更に伴い、昨年11月に学校及び該当保護者全員に対しアンケート調査を行い、学校との協議を経て、新たな通学路を抽出し、必要な安全対策について平成31年1月議会で当初予算に計上し、承認いただいたところです。

その後、今年度に入り、東小学校において、昨今の交通事情を踏まえ、再度、学校、保護者との協議を実施した結果、当初予定していた通学路より、自動車など、より交通量の少ない経路に変更してほしい旨の要望書をいただき、さらに警察及び建設課、学校と現地協議を経て、最終通学路を決定しました。

教育部上席主幹(教育総務担当) 兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長 また、中野本町地区において指定校が四條畷小学校から岡部小学校に変更となるため、区長及び育成会、学校との協議を経て、通学路を確定してまいりました。

以上によって生じる安全対策について、前回承認いただいた分に加え、補正予算として計上しています。

具体的には、人的配置4人から6人へ、カーブミラー整備は5 基から7基へ、看板設置は新設14箇所、安全コーン新設1箇所、 グリーンベルト施工は2箇所から4箇所へ、横断歩道新設が1箇 所、路面改良新設2箇所、舗装工事新設1箇所、『通学路』の路面 表示新設3か所、防犯カメラは10台維持、防犯灯は5基から3 基となっています。

金額としては、9月の市議会定例議会補正予算のなか道路工事費等で3,932 千円を要求させていただきました。

また、安全誘導員配置については令和2年度の当初予算に計上する予定にしています。 以上です。

教育総務課長

続きまして、「小中学校の空調設備の更新及び設置に係る実施設 計委託」について、ご説明をさせていただきます。

昨今の気象状況に鑑み、より良い教育環境、とりわけ、安心、 安全な学びの場を提供するためには、学校施設内の空調設備を早期に整える必要があり、市長からもご意見をいただいております ので、令和2年度以降の整備に向け、実施設計委託を行いたく、 補正予算の計上を予定しております。

内容としては、耐用年数を迎えつつある既設機器の更新と、理 科室、家庭科室をはじめとした未設置の特別教室及び屋内運動場 への新たな機器の新設です。

検討においては、学校現場の意向を確認し、先ずは、普通教室の更新を第一に、未設置の特別教室への新設、屋内運動場への新設を優先順位としつつも、工事の効率性、子どもたちの教育環境の観点から、学校ごとまとめた実施が望ましいと考えております。

また、費用面、組織面、市場の状況から、後に予定する整備は 単年の実施ではなく、設置年度が古い学校順に複数年度で実施す べきと考えておりますが、市内3中学校で唯一、全ての特別教室 への設置が完了していない田原中学校に関しては、昨年度いただ いた地域総意の要望もあることから、設置年度に関わらず、優先 的な実施を考えております。

動力源は、イニシャル及びランニングコストを比較した結果、

教育総務課長

GHP(ガス)方式が有利と試算しておりますが、新たな電気設備を 増設し、既に電気ですべての普通教室及び特別教室の整備を終了 している四條畷中学校、四條畷西中学校に関しては、電気設備の 設置が必要ない場合に限り、電気で導入したいと考えております。

これらの整備が叶えば、教育環境の大幅な改善が図れるととも に、昨今の気象状況を踏まえた安心、安全のさらなる向上に加え、 屋内運動場の整備に関しては、災害時の避難所としての環境改善 の一助となると考えております。

以上でございます。

市長

はい、ありがとうございました。

通学路の安全対策と空調設備に関しての説明がございましたの で、まずは通学路の安全対策の方について、何かご意見等がござ いましたらよろしくお願いいたします。

吉田委員

安全対策の防犯灯についてなんですが、5基の要望があった部 分で3基必要というふうに確認されたということなのですが、5 基必要とされていた住民の方々から最初の印象から減ってしまっ たというのはちょっと私としては大丈夫かなという不安が残りま すので、再度ぎりぎりまで検討いただけるようにお願いしたいと 思います。

市長

はい。これについて事務局から補足等あればお願いします。

教育部上席主幹(教育総務担当) 兼教育センター長

はい。ご要望いただきました5基ということでしたが、現場に 繋牧教課人権額・教権弾当課長│出向き、要望に基づいて確認したところ、現状で賄えるといった。 判断をさせていただいたところが2箇所あったということで今回 3箇所という形にさせていただいております。

市長

すでに防犯灯の明かりがあったというような理解でよろしいで すか。わかりました、ありがとうございます。

いずれにしましても吉田委員がおっしゃったとおり、保護者の 方々等に一つひとつ丁寧に説明していていきたいなと思います。 その他ございますか。

竹内委員

看板設置の件ですが、これは「通学路注意」のような内容にな るかと思うのですけれども、具体的にこういうものを作るという ことがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

竹内委員

それからもう1点はですね、国道163号の四條畷小学校のところにトンネルがあって、私も何回か通ったことがあるのですけれども、少し薄暗い状態で、環境的にはよくないかなという感じがします。清掃とかを含めて管理的な部分とか安全面とかそういう意味で心配な部分が若干あるのですが、何か対策等はあるかなと思いますが、その2点お聞きします。

教育部上席主幹(教育総務担当) 兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長

まず1点めの看板なんですけれども、委員おっしゃるように通 学路注意ということと、飛び出し注意というような看板を設置す る予定にしております。

また、看板に合わせて電柱に張りつけるタイプのものを検討させていただいております。

2点めの四條畷小学校の地下道につきましては、管轄している 国道事務所の方が今回新たに通学路になるということをお話しさ せていただいたところ、そちらの方でLED化工事をしていただ くということを伺っております。 以上です。

市長

ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。

市長

この通学路の安全対策につきましては、先ほど事務局の方から 説明をいただきましたとおり、地域の方々でしたり、保護者の方 育成会の方々等々、また警察のご意見等現場検証を踏まえていた だいた要望を可能な限り、最大限に実現していけるような形も含 めて予算案等取りまとめて市議会の方に提出してまいりたいと考 えてございます。

もし、その他通学路に対してなければ、空調の方について何か ご意見等あればお願いいたします。

山本教育長職務代理 者 空調の設備工事の契約につきましては、実際、空調がつけば教 育環境としては本当に良くなるなというふうに考えております。

ただ、多額の予算が必要かなと思いますので、ぜひよろしくお 願いしたいと思います。

先ほど事務局からも、一部あったかと思うのですけれども、実際工事をするときには、体育館は少し違うと思うのですが、普通教室と特別教室では、一応優先順位があるのですが、そういう形

山本教育長職務代理 者

でやっていきますと、一つの学校で工事を2回やらないといけないというような形になってくるかなと思います。

学校ごとの工事というふうにしていただけると、教育環境は2 回するよりは、子どもたちの負担が減るのではないかなというふ うに考えますので、そのあたりの配慮もよろしくお願いします。

市長

ありがとうございます。

お示しのとおりかなと思います。ただ、いずれにしましても今職務代理がお示しいただきましたとおり、本工事についてはおそらく1桁億円という額では収まらない規模感での予算が必要になってくるのかなと理解しております。

そのなかで、事務局の方から説明ございました優先順位につきましては、これは当然、子どもたちがいる時間の長い普通教室の入替えから順に示していただいています。

本市につきましては、他都道府県に比べて比較的早い段階から 普通教室のエアコンが整備されているという優位性はありますけ れども、逆に言えば早く設置しているということは耐久年数が来 るということにも繋がってくるのかなと思います。

そういう意味でいきますと、本来国の考え方でいけば、すでに 設置している自治体と、これから新しく付けようという自治体へ の場合における財政措置というものの優位性というものもしっか り吟味していく必要があるのかなというところと、確かにこの優 先順位では、普通教室、特別教室、体育館という順番にはなって おりますが、現時点で国における防災の観点の補助というものを 考えると、普通教室、特別教室と比較すると、体育館の方が財政 的な支援は受けやすい環境にあるという観点も踏まえて、教育委 員会がお示しいただいている優先順位というものはしっかりと踏 まえつつも、市全体の財政のなか、最も優位になるような形での 取組みを考えていけたらいいなと思っています。

いずれにしましても、今回は設置にあたっての設計という部分になりますので、設計しないと一体どれぐらい実際の規模感の予算額が必要になってくるかということはわかりませんので、この設計に関しては、なるべく全小中学校に関しまして、速やかに終わらしていき、その後どういうふうに子どもたちの学びの環境を良くしていけるかというものに取り組んでいきたいなと思っているところでございます。

市長

その他、ご意見とかご質問などございますでしょうか。 教育長。

教育長

言うまでもなく、この交通事情、それから気象環境に対応し、 子どもたち、及び大人を含めた安心安全、健康に関わる2件でご ざいますので、是非とも主として、ご判断、推進をよろしくお願 いいたします。

市長

ありがとうございます。

本年度の当初予算にありますパソコンの整備のように、いかに 新しい時代、また社会情勢の変化等に対応して子どもたちが安心 安全に、かつ新しい学びが実践できる環境を整えていくかという ことが、私としても非常に重要であると思っています。

この四條畷の未来を形作っていく子どもたちにとって、どれだけ投資できていけるのか。こういう観点は、学校再編教育環境整備のみならず、次第1の個別施設計画にもしっかりと関連してくることかなと思います。

市としてのお財布が一定量限られているなかで、本市としてはどの部分に積極的に予算を割いていくのか。

子どもたちの安心安全というところに関しては、私としては優先的に投資をしていきたいと考えているところでございますので、そういったことも踏まえて個別施設計画、あるいは教育環境整備というものに引き続き取り組んでまいりたいなと思います。

もし、この次第について、他にご意見がなければ最後、その他 に進ましていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。 (意見なし)

市長

ありがとうございます。それでは次第3その他につきまして委 員、あるいは事務局の方から何かございますでしょうか。

危機統括監兼総合政策部次長兼秘書政策課長

事務局の秘書政策課からですが、以前この会議のなかで、次期 教育大綱策定に向けて調査審議する機関として、未来教育会議を 設置するというお話をさせていただきました。

その部分について6月の議会で設置のための条例等ご可決いた だきまして、現在、委員選出に向けての依頼手続き等、進めてい るところでございます。

危機統括監兼総合政策部次長 兼秘書政策課長

年度の下半期にかけて会議を開催させていただいて、検討等を 行い、その後、総合教育会議のなかでも、ある程度まとまったと ころでご審議いただく形になるかと思いますので、引き続きよろ しくお願いしたいということを申し添えさせていただきたいと思 います。

よろしくお願いいたします。

市長

はい、ありがとうございます。 その他、委員並びに事務局からございますでしょうか。

(意見なし)

よろしいでしょうか。

もしその他なければこれを持って終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは令和元年度第2回総合教育会議を閉会いたします。 本日もありがとうございました。